

五 條



www.city.gojo.lg.jp

4 NO.698
平成19年4月
APRIL 2007

CONTENTS 4月号・目次

議会 市政の報告	2
議決された議案	5
国際交流	6
消防トピックス	7
くらしのメモ	8
五條ニュース.....	10
おしらせ	17



市の木
(くすのき)



市の花
(ききょう)



ゴーちゃん
(五條市シンボルキャラクター)

議会 市政の報告

五條市長職務代理者
五條市助役

小藪 良彦



平成19年第1回定例会が3月5日に開会され、五條市長職務代理者小藪良彦五條市助役が市政の報告を行いました。

12月から今日までの市政の概要ならびに平成19年度予算案についてご報告申し上げます。

行政改革の推進

はじめに、最重要課題であります「行政改革の推進」への取り組みにつきまして、行政改革の推進のため、市議会ならびに行革市民会議の意見を拝聴しながら、19年度から23年度の5年間の行政改革の方向性を明らかにした「新行政改革大綱」と、その改革の実現に向けた具体的な取り組みを示す計画書として、「集中改革プラン」を策定しているところであります。その内容につきましては、2月16日の総務文教常任委員会でご報告させていただいたところであり、すべての事務事業について廃止・削除・見直しを行い、5年後の23年度における事務事業につきましては約8億9,000万円の削減、人件費につきましてはも職員65名の削減、また特別職の給与・報酬の見直しにより、約9億4,000万円の削減を行い、合わせて約18億3,000万円の財政効果を見込んでおります。

次に、合併して最初の総合計画である「新五條市総合計画」につきましては、今年度から2か年の事業として取り組みを進めており、新五條市総合計画策定委員会および部会を編成するとともに、まちづくりを進めるうえで基本となる市民の皆様意向を把握するため、2月にアンケート調査を実施したところであります。

新五條市総合計画

今後は、総合計画策定審議会を設置し、幅広いご意見を賜りながら、20年度から10年間の五條市の目指すべき基本的な方針である「基本構想」および「基本計画」につきまして、これからのきびしい時代に対応できる計画になるよう取り組んでまいります。

次に、「交通施策」の取り組みにつきましては、17年10月に奈良交通株式会社から市内9路線のバス運行の休止について申し出があり、県・関係市町村・奈良交通株式会社と協議を重ねた結果、昨年10月1日からバス路線の再編をして運行しておりますことは、ご案内のとおりであります。

ケーブルテレビの整備

今後、地域住民、特に高齢者や学童・生徒等いわゆる交通弱者に配慮しながら、利用者のニーズに対応した公共交通のあり方について検討しなければなりません。

次に、「ケーブルテレビの整備」につきましては、ご案内のとおり、現在のアナログ放送は、23年7月から地上デジタル放送へ完全移行し、その後のテレビ視聴は、各戸がアンテナで直接受信する方法、共聴施設のデジタル化対応およびケーブルテレビ施設の整備の3つの方法となつてまいります。

市制施行50周年記念事業

なかでも、ケーブルテレビ施設の整備につきましては、テレビ視聴に加え、インターネットや加入者間の通話が無料になるIP電話の利用、あるいは、遠隔教育や遠隔医療といった地域の安全・安心のためのネットワークの構築ができるなど、高度情報化社会への対応が必要であると考えております。

19年度においては、国・県との連携を密にしながら、県内22町村と県およびKCN（近鉄ケーブルネットワーク株式会社）が共同出資して設立した第3セクターの「こまどりケーブルテレビ」と国庫補助の活用方法等をさらに調査研究してまいります。

次に、「市制施行50周年記念事業」について申し上げます。

本市は、昭和32年10月15日、南宇智村を除く2町6村が合併し、県下7番目の市として誕生しました。その後、昭和34年1月1日に南宇智村が、さらに、平成17年9月25日、西吉野村および大塔村との合併により、県下2番目の面積を有する自治体となりました。

今日にいたるまで県南部の拠点都市として発展を遂げることができましたのは、先人先輩のご努力と英知の賜物であります。

市政の報告

この節目の年を迎えるにあたり、五條市を愛し、発展を願う市民の皆様とともに新たなスタートを祝うため、50周年の記念式典や記念事業を行いたいと考えておりますので、関係各位のより一層のご協力をお願い申し上げます。

道路行政

次に、「まちの活性化」を図る施策についてご報告申し上げます。

まず、「道路行政」につきましては、京奈和自動車道の五條道路が暫定2車線で全線開通し、また、大和・御所道路の大和区間をつなぐ御所区間(檀原・大和高田インター＝仮称から五條北インター＝間)は、昨年10月に起工式が行われましたことをご案内のとおりであり、今後、早期開通に向け国と一体となり鋭意取り組んでまいります。

次に、国道24号の拡幅整備につきましては、国と一体となり用地交渉を精力的に行っており、すでに、本陣交差点から市役所下交差点の1工区の地権者および所有者から複数の契約締結にいたっております。

今後、引き続き、国と連携して用地交渉を行うとともに、全線1,350メートルの整備につきますと、早期実現に向け鋭意取り組んでまいります。

次に、地域高規格道路「五條新宮道路(五條市域)」につきましては、昨年8月末に現道の国道168号および310号によって五條インターへアクセスするルート帯を基本に調査を進めていくことで合意され、現在、県において本陣交差点から国道

310号五條インターまでの予算設計が発注されております。

今後は、その結果に基づき、国および西日本旅客鉄道株式会社等の関係機関と協議が進められる予定であり、事業の早期実現に向けて、さらに県に働きかけるとともに国への陳情も強めてまいります。

街なみ環境整備事業

次に、新町地区の「街なみ環境整備事業」についてご報告申し上げます。

修景施設整備補助事業につきましては、本年度で9件の申請を受け、うち6件が完了しました。これで46件を整備し、歴史的な町並みの景観整備が進んでおります。

全国的にも貴重な伝統的町並みを保存・活用し、歴史と文化を継承する住環境づくりを目指して、10年度から事業に着手し、これまでに道路や排水施設の美装化等の整備など、地域と行政が一体となり、次世代に伝える街づくりを進めてまいりました。

同時に、街なみ伝承施設や民族資料館などは、地域における江戸時代からの歴史の発信と市民の文化交流の場として親しまれ、また、ボランティアの皆様との活動協力もいただき、市内外から観光スポットとして注目をされるまでになりました。

公園整備事業

次に、「公園整備事業」のうち、五條中央公園につきましては、現在、公園メイン入口、市斎場に隣接する公園西側の造成および

び植栽を行っております。

また、市民の皆様には、モミジの記念植樹の募集をしており、申し込みをいただいております。

五條中央公園等整備推進委員会からは、1月30日に感謝の碑を建立していただき、さらに、サクラやハナミズキを合わせて約100本を寄付していただきました。

次に、「(仮称)5万人の森公園事業」につきましては、現在、駐車場、芝生広場、植栽などを整備しております。

今後は、センターコアゾーン等の整備を行い、20年度からの供用開始に向けて取り組んでいくところであります。

地籍調査事業

次に、「地籍調査事業」についてご報告申し上げます。現在調査を進めております5地区のうち、本町1丁目・新町3丁目の各一地区、野原東2丁目の一地区および西吉野町宗川野・西野の各一地区の3地区につきましては、調査が終了し、西阿田町・東阿田町の各一地区および西吉野町宗川野・茄子原の各一地区の2地区につきましても、19年度で調査が終了する予定であります。

また、19年度から新たに二見1丁目・2丁目(A地区)の各一地区、二見2丁目・3丁目(B地区)の各一地区の2地区を調査する予定であります。

下水道事業

次に、「生活環境の整備」に関する取り組みのうち、「下水道事

業」の取り組みについてご報告申し上げます。

本市の公共下水道の普及率は、今年度末で53パーセントを超える見込みであり、さらに市民の生活環境ならびに公共水域の保全および環境保護の向上を目指し、より一層の整備区域の拡大を図ってまいります。

人権行政

次に、「人権行政」の取り組みのうち、五條文化会館、五條東児童館および五條東老人憩の家を統合し、地域間交流や世代間交流の拠点となる「複合施設建設事業」については、1月から建設工事に着手し、本年11月末の完成に向けて整備を進めております。

観光行政

次に、「観光行政」の取り組みにつきましては、合併により、本市は、赤谷オート・キャンプ場、夢乃湯、星のくに、きずみ館等の温泉、宿泊施設や新町の歴史的町並み、栄山寺、賀名生皇居跡などの社寺や史跡など、多くの観光資源を有することになりました。

観光客の誘致を図っていくためには、これら豊富な観光資源をネットワーク化した観光ルートの整備が必要であると考えております。

障害者施策

次に、「福祉行政」の取り組みのうち、「障害者施策」につきましては、障害者の方々が生み出した地域とのつながりの中で、

市政の報告

自尊心と自立心をもって暮らせる「共生社会」の実現を目指すべく、「五條市障害者基本計画・五條市障害者福祉計画(第二期)」の策定委員会を設置し、今年度から3か年の障害者福祉施策の検討を進めているところであります。

また、昨年10月からの障害者自立支援法の施行に伴い、身体的・精神的障害者福祉サービスの一元化など、新たな施策が打ち出され、障害者を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。障害者の方々が地域の一員として、いきいきと生活ができるよう、障害に応じた支援体制づくり、個性に合わせた生活スタイルを支える各種サービスの充実、心のバリアフリーの推進など、障害者施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

児童福祉

次に、「児童福祉」の取り組みにつきましては、17年3月に策定した「五條市次世代育成支援行動計画」に基づき、子育て支援サービスの充実に努めております。

また、19年度からちびん保育園におきまして、昼間保護者のいない家庭の放課後児童の健全育成を図るため、「ちびん保育園学童保育所ほえみクラブ」を開設いたします。これにより、牧野・北宇智学童保育所およびなかよし保育園学童保育所に次いで4か所目となります。

教育行政

次に、「教育行政」の取り組みにつきましては、今日、いじめ

問題をはじめ、児童虐待に代表される家庭教育力の低下、子供たちの本離れ・学力低下など、子供たちを取り巻く教育課題には大変厳しいものがあります。

また、特別支援教育の導入、全国一斉の学力・学習状況調査の実施、小学校の英語教育の導入の検討など、様々な教育改革の波が押し寄せてきております。これら教育課題の克服に向けて、19年度における学校・園の目標を「豊かな心の育成」、「教育の質の向上」と掲げたところであります。それぞれの学校・園の教育活動の推進にあたっては、幼児・児童・生徒の「知・徳・体」の調和を図りながら、創意工夫と特色に満ちた「魅力と活力のある学校づくり」と各校の教育成果の公表をさらに推し進められるよう鋭意努めてまいります。

一方、教育環境の整備につきましては、教育環境の改善および建物の耐震性の向上、児童・生徒の安全確保を図るべく、今年度において北宇智小学校南棟および五條西中学校大規模改修工事を行ってまいりました。19年度におきましては、野原小学校地震補強工事に着手する予定であります。

水道事業

次に、「水道事業」につきましては、「上水道事業」につきましては、生活様式の向上と水需要に対応するため、公共性と経済性との調和を図りながら、健全経営に努めているところであります。

また、災害に強い水道を目指すべく、不測の事態に対応する

ため、水道施設の耐震基礎調査を実施して、本市の水道施設が震災時に耐えうるものであるかを概略検証するとともに応急給水拠点の特定等、震災対策の細部について調査を行ってまいります。

なお、数年来の懸案事項であった、岡配水系統の水道施設の安全性の向上を図るための岡中継ポンプ施設整備事業につきましては、用地取得および測量設計が完了し、今後、本体築造工事の実施に向けて取り組んでまいります。

一方、臭気対策につきましては、国をはじめ関係機関と連携を密にして調査研究中であり、調査結果を基に抜本的な対策を講ずる予定であります。

次に、「簡易水道事業」の取り組みにつきましては、引き続き、白銀北地区の統合整備ならびに白銀南地区および城戸・陰地区の水道未普及地域解消整備事業を推進し、市民の生活環境の改善と公衆衛生の向上を図るとともに、辻堂地区の水道未普及地域解消事業については、19年度から調査に着手してまいりたいと考えております。

防災・消防行政

最後に、「市民の生命と財産を守る防災・消防行政」の取り組みについてご報告申し上げます。

まず、「防災対策」につきましては、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律にうたわれております「市町村国民保護計画」の作成に取り組んでまいりました。

昨年11月に「五條市国民保護

協議会」を開催し、素案に基づき協議をいただき、関係機関との調整、県との協議を経て、このほど本市の国民保護計画を策定したところであります。本計画は、市の責務、国・県との連携、平素からの備え、有事に際しての市民の避難・誘導、武力攻撃による災害への対処方法などを定めたものであり、「五條市国民保護計画」につきまして、今議会に提出しているところであります。

次に、「消防行政」につきましては、1月14日、上野公園におきまして19年五條市消防出初式を挙行いたしました。当日は、多数の来賓ならびに市民の見守るなか、奈良県防災ヘリコプターおよび消防車による一斉放水や観閲を行い、消防職員ならびに消防団員の規律および士気の高揚を図りました。

また、昨年中の火災発生件数は21件で、前年より16件の減少であり、これは市民の防災意識の向上の結果であると考えられます。

救急出動件数につきましては、昨年中は1,668件で、前年より204件の大幅な減少となっております。

今後、これらの救急需要に対処するため、救命率の向上を目指し、さらなる救急業務の高度化を図り、市民の安全と安心を守るため日々研鑽を重ねてまいります。

次に、「新消防庁舎建設」につきましては、すでに実施設計が完了し、今後、業者選定を行い、20年度の完成を目指し取り組んでまいります。

以上が、主だった事業の概要であります。

議決された議案

平成19年第1回定例会が3月5日に開会、15日までに各議案を審議し、議決されました。

■条例等

【制定】

▼副市長の定数を定める条例

地方自治法の一部改正に伴い副市長の定数を一人とする。(19年4月1日から施行)

▼地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

地方自治法の一部改正に伴い「助役」に代えて「副市長」を置くこと等、関係条例を整備する。(19年4月1日から施行)

▼五條市長の選挙におけるピラの作成の公費負担に関する条例

公職選挙法の一部改正に伴い市長選挙候補者の選挙運動用ピラの作成を限度を定め公費負担する。(公布の日から施行)

【一部改正】

▼職員の分限に関する手続及び効果に関する条例

給与条例の一部改正に伴い職員の給料表が改正されたため、降給の効果の号数を改正する。(公布の日から施行、18年4月1日から適用)

▼職員の勤務時間、休暇等に関する条例

人事院規則の一部改正に伴い休憩時間を廃止し、昼の休憩時間を45分とする。(19年4月1日から施行)

▼特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例

地方自治法の一部改正に伴い「助役」を「副市長」に改め、在職月数及び給料月額の規定を明確にする。(19年4月1日から施行)

▼教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例

収入役制度の廃止に伴い教育長の退職手当の規定を定める。(公布の日から施行、18年4月1日から適用)

▼一般職の職員の給与に関する条例

給与に関する法律の一部改正等に伴い扶養手当の3人目以降の月額を5千円から6千円に改める等。(19年4月1日から施行)

▼保健福祉センター条例

障害者自立支援法の施行に伴い障害者(児)デイサービスを障害者自立支援法による障害福祉サービス事業に改める。(公布の日から施行)

▼公園条例

吉野川水辺の楽校(公園)が新設された。(公布の日から施行)

▼議会委員会条例、議会議規

地方自治法の一部改正に伴い議会制度の見直し及び充実に関する事項が整備されたため所要の規定整備を行う。(19年4月1日から施行)

■予算

▼18年度補正予算

一般会計(第5号)
教育ネットワークシステム構築事業費、都市計画図作製事業費等の追加

408,157千円を増額
15事業の繰越し
▼国民健康保険特別会計(第2号)
電算システム改修費等の追加

1,800千円を増額
▼簡易水道特別会計(第1号)
公債費の追加

6,644千円を増額
施設整備事業を繰越し
▼下水道事業特別会計(第2号)
流域関連水質改善事業を繰越し

▼介護保険特別会計(第3号)
歳入予算の組替え、介護保険システム改修業務を繰越し

▼19年度当初予算

一般会計
16,875,000千円
▼国民健康保険特別会計
4,235,000千円

▼簡易水道特別会計
468,500千円

▼老人保健特別会計
4,157,000千円

▼下水道事業特別会計
1,222,700千円

▼墓地事業特別会計
3,240千円

▼介護保険特別会計
2,860,400千円

▼大塔診療所特別会計
54,200千円

▼農業集落排水事業特別会計
2,190千円

▼水道事業会計
766,839千円

▼資本的支出
581,657千円

■人事

▼農業委員会委員の推薦
西尾彦和さんを推薦
(任期：20年11月26日まで)

■その他

▼退職勧告決議
山田澄雄議員に対する退職勧告を決議

■報告

・19年度土地開発公社の事業計画、予算及び資金計画の報告
・19年度大塔ふる里センターの事業計画及び予算の報告
・国民保護計画の作成の報告

■意見書・決議

意見書2件、決議1件を可決し、内閣総理大臣をはじめ関係大臣等に提出
・医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書
・陸上自衛隊誘致促進に関する決議
・陸上自衛隊誘致促進に関する意見書

※備考

条例等議案の名称は簡略にしています。

(例)

・五條市公園条例→公園条例
・平成18年度五條市一般会計補正予算(第5号)→一般会計(第5号)

※ 五條市議会のホームページに定例会会議録を掲載しています。

ALT



こんにちは
ハナ・イェイツ
外国語指導助手 (ALT)
です

札幌雪祭り

皆さんお久しぶりです。日本での三度目で最終の年は、瞬くうちに終わりを迎えようとしています。今年7月か8月に英国に帰る予定ですので、それまでにできる限りいろいろなものを見たいと思っています。そんなわけで、この記事で何を書くかを決めるのが、だんだん難しくなっています。

先月私はうれしいことに、北海道の札幌雪祭りを訪れることができました。それで、今回のテーマはこれに決めました。雪祭りは日本の冬のイベントの中でも最も大規模なもので、日本に来てからずっと見たいと願っていました。日本での滞在が残り6か月という時点で、ついに私の夢は実現したのです！

雪祭りは1950年、地元の高校生が大通り公園に6つの雪の像を建てたことから始まります。1955年には近くの真駒内の自衛隊も参加し、大規模な雪の彫刻を作り上げ、それが現在有名な雪祭りに発展していったのです。

今では日本国内からだけではなく、外国から参加するチームもあり、この雪祭りは国際友好を促進するイベントだと考えられています。私も本当にそうだと思います！！興奮した外国人ばかりの私たちの一団に、人々はとても温かく接してくれました。だから私たちはきっと、またいつか北海道へ来たいと思いました。

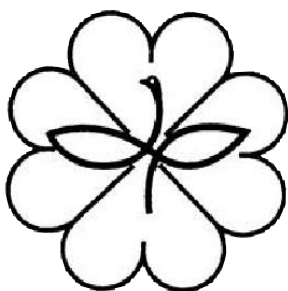
札幌の町に着くと雪が降っていて、地下鉄の駅から一步踏み出したら、それはまるで魔法の国に足を踏み入れたような気分でした！札幌の中心にある大通り公園は、雪祭りの中心会場です。雪の彫刻と像は見事でした。近くのすすきのには雪像のほかに、温かいベイリーズ（注：アイルランド産のクリーム入り蒸留酒）やウォッカ・オレンジを出す氷の煉瓦で作られたバー（居酒屋）なんかもありました。皆さんの想像どおり、もちろん私たちはここで楽しい一時を過ごしました。（ここには氷のゴミ箱もありました！）彦根城の雪像を造った自衛隊の人たちにも出会いました。

土曜の夜、私たちは藻岩山に登り、札幌の輝く夜景を見ました。頂上でまた、別のバーに入りました。今度は本物のイグルー（注：かまくら、エスキモーの家）でした。イグルーは初めてなので、夢のような気分でした。

今年は暖冬のせいで例年に比べて雪が少なく、自衛隊は雪を札幌の外から持ってこなければならなかったそうです。

私は札幌を心ゆくまで満喫することができました。皆さんも機会があれば是非お出かけください。

*この記事は、ALTの書いた英文を訳したものです。
英語版は中央公民館にあります。



民生委員・児童委員は あなたの街の良き相談相手

5月12日～18日「民生委員・児童委員の日」活動強化週間

民生委員・児童委員は、平成19年に民生委員制度創設90周年を迎え「広げよう 地域に根ざした思いやり」をスローガンに、地域住民・関連機関とともに安全で安心なまちづくりをすすめます。

担当の民生委員・児童委員が不明な場合は、次までお尋ねください。

■問合先 社会福祉課福祉係 ☎(内線209)

五條市社会福祉協議会 ☎24・4152



消防トピックス



はい、119番消防署です



救急車は適正な利用を

ここ数年、全国的に救急車の出動件数が増え続けています。五條市においても平成18年の救急出場件数は約1700件、そのうち、入院を必要としない「軽症」の傷病者が約半数近くを占めています。

救急車は、事故や病気などで緊急に病院などへ搬送する必要がある場合に利用するものです。軽易な症状で救急車を利用すると、救急車は台数が限られているので、生命に危険が迫っている人などが救急車をすぐに利用できない事態が起こります。救急車を呼ぶ前に、もう一度考えてみましょう。

また、病院問い合わせは ☎22・3310 でお願ひします。



※奈良県では急病等に対しても、次のとおり医療情報の提供が行われています。

奈良県救急医療情報センター ☎0744・24・8153

奈良県広域災害・救急医療情報システムホームページ

(<http://www.qq.pref.nara.jp/qq/men/qqmenuult.aspx>)

消防団防火パレード実施

五條市消防団(西口重雄団長)は、3月1日から7日までの春の火災予防運動の一環として、3月3日に市内一周防火パレードを実施しました。

春は空気が乾燥し、火災が発生しやすい気象状況であることから消防団員70人および消防職員15人、消防車両26台が市民会館前に集結し、各方面隊別に消防車両によるパレードを実施し、市民に火災予防を呼びかけました。



財団法人日本消防協会から 防災広報車が贈呈されました

2月25日に財団法人日本消防協会から防災広報車の贈呈伝達式が行なわれ、財団法人奈良県消防協会、副会長西口重雄氏から五條市消防団に防災広報車のキーが贈呈されました。

今回贈られた広報車(左上)
西口副会長より広報車のキーが手渡される(右)

五條市消防本部 ☎22・3310

税務課・保険課からのお知らせ

平成19年度より市税および国民健康保険税の 全期前納報奨金制度がなくなります

市税(市県民税・固定資産税・都市計画税)および国民健康保険税の納期前納付による前納報奨金制度は、昭和25年に戦後の不安定な社会情勢のなか住民の納税意識の高揚を目的に創設されたものですが、近年、社会情勢も大きく変化し、納税者のみなさんのご理解、ご協力により、その目的がほぼ達成された状況になっています。

一方、個人市県民税の普通徴収と固定資産税および国民健康保険税に限定され、給与所得者で特別徴収されている場合はこの制度を受けられないことから不公平感が指摘され、税負担の公平性の観点から矛盾が生じる状況となっています。また全国的にも廃止傾向にあり、県内各市においても大半が廃止されています。

したがって、これらの状況と行政改革に伴う経費の縮減などの理由により、平成17年12月に市議会の議決を得て、平成19年度から廃止することとなりました。

なお、経過措置として平成18年度に限り、前納報奨金の交付率を2分の1に引き下げ交付しました。

これまで、この制度の運用にご協力をいただきました皆さんにお礼を申し上げますとともに制度がなくなることにつきましては、何卒ご理解のうえ、今後とも納期前納付にお一層のご協力をお願いします。

■問合先 税務課徴収係 ☎(内線259、260)
保険課保険税係 ☎(内線266、368)

平成19年度固定資産(土地・家屋)価格等の 縦覧について

平成19年度土地・家屋価格等縦覧帳簿を次の日程で納税者は縦覧できます。

固定資産(土地・家屋)の価格等を確認を希望する場合は、期間内に税務課窓口までお越しください。

- 期間 4月2日(月)～5月31日(木)(土・日曜および祝日は除く)
午前8時30分～午後5時15分
- 場所 市役所本庁税務課(西吉野支所、大塔支所では縦覧していません。)
- 縦覧対象者 市内固定資産の①納税者、②納税管理人、③納税者の委任を受けた人(委任状が必要)に限ります。
- 持ち物 「運転免許証や保険証など本人であることを確認できる書類」を窓口で提示してください。
- その他 価格について不服がある場合は、固定資産評価審査委員会に対して、審査の申出をすることができます。
- 問合先 税務課固定資産税係 ☎(内線257、258)

五條市長選挙 4月22日(日)が投票日です

○告示および投票等

- | | | |
|---|-------------------|---------|
| 1 | 4月15日(日) | 告示日 |
| 2 | 4月22日(日) | 投票日 |
| 3 | 4月16日(月)～4月21日(土) | 期日前投票期間 |

* 期日前投票は市役所本庁・西吉野支所・大塔支所で**午前8時30分から午後8時まで**行います。
(いずれの場所でも投票できます。)

* 期日前投票来場者で、入場整理券が届いていない場合でも、期日前投票所で確認できれば投票ができます。
(入場整理券は4月16日以降発送する予定です)

野原地区 投票所が変更になっています

- ▽五條市保健福祉センター(カルム五條)が投票所となる自治会
旭町・大川町・北川原町・南川原町・北中之町・南中之町・西町・東町
 - ▽野原公民館が投票所となる自治会
上之段町・土取町・南出町・小和田町・東宮町・中村町・西小松町・東小松町・走井町
 - ▽野原東住民センターが投票所となる自治会
池芝町・上田町・光陽町・野原東町・中牧町・下牧町・瓦谷町
- * 第15投票区投票所は、西河内青年会館から西河内町集会所に変更となっています。

■問合先 五條市選挙管理委員会事務局(市役所本庁内) ☎(内線231)



ねんきん のこと 知っとこ

今月のテーマ

離婚時の厚生年金の分割制度が4月から いよいよスタート

近年、中高齢者等の比較的婚姻期間の長い夫婦における離婚件数が増加してきていますが、現役時代の男女の雇用の格差などを背景として、夫婦双方の年金受給額には大きな開きがあり、女性の高齢期の所得水準が低くなるという問題があります。

このような事情を考慮して、離婚時に厚生年金の分割が可能となるような仕組み（離婚時における厚生年金の分割）が設けられることとなりました。

■基本的な仕組み

- 離婚当事者の婚姻期間中の厚生年金の保険料納付記録を、離婚時に限って、当事者間で分割することが認められる。
- 施行日(平成19年4月1日)以降に成立した離婚が対象。
ただし、施行日以前の厚生年金の保険料納付記録も分割対象となる。
- 分割割合は5割が上限。
- 離婚当事者間の協議で分割割合について合意の上、社会保険事務所に厚生年金の分割の請求を行う。
- 合意がまとまらない場合には、離婚当事者の一方の求めにより、裁判所が分割割合を定めることができる。

■分割の効果

離婚時における厚生年金の分割後は、給付等について次のように扱われる。

- 婚姻中の厚生年金保険料納付期間の分割を受けた人は、自分自身の厚生年金の受給資格(老齢・障害等)に応じた年金を受給することができる。
・自分自身が老齢に達するまでは老齢厚生年金は支給されない。
- ・分割を行った元配偶者が死亡しても、自分自身の厚生年金の受給には影響しない。
- 分割は厚生年金(報酬比例部分)の額のみに影響し、基礎年金の額には影響しない。

■注意点いろいろ

- 分割を受けた者は、保険料未納などで年金の受給資格がないと年金分割が行われても年金を受給できない。
- 分割請求には期限がある。原則として離婚が成立したときから2年以内に行わなければならない。
- 厚生年金に加入していない自営業者は年金分割の対象とはならない。
- 配偶者が65歳以上で老齢年金と共に振替加算を受け取っている場合、年金分割で振替加算が支給停止となる可能性がある。
- 夫婦とも会社員という場合、妻の標準報酬の方が高ければ、妻の年金が減らされることもあり得る。また、夫が自営業で妻が会社員であれば分割により妻の年金が減らされる。

情報が一人歩きをして本来と違った制度のように解釈される場合があります。年金分割の対象となる婚姻期間が短い場合受け取れる年金額が少なかったり、若くに離婚したため実際に受け取れるのは何十年も先であったりと、さほどメリットがない場合もあります。

いざ制度を利用したいときに後悔しないよう、いまのうちに正しい認識をしておくことが必要です。
詳しくは社会保険事務所へお問い合わせください。

※学生納付猶予制度を利用されている人で、引き続き学生で所得が少なく保険料納付困難な学生は4月中に申請してください。
※3月末で会社(公務員)を退職した人やその人に扶養されていた配偶者は、国民年金の加入手続きが必要です。市民課年金係にお問い合わせください。

■問合せ先 大和高田社会保険事務所 ☎0745・22・3531
五條市役所市民課年金係 ㊦(内線370、268)

4月は

軽自動車税(全期)

の納期です。

納期限については、納付書で確認してください。

市役所本・支所担当窓口、取扱金融機関および郵便局で納付してください。

納税は便利で確実な口座振替(自動払込)をご利用ください。

■問合せ先

税務課徴収係 ㊦(内線259、260)

咲かせよう文化の花をいつまでも

西吉野ふれあい文化祭

第2回西吉野ふれあい文化祭が3月3日・4日の2日間、西吉野コミュニティーセンターなどで行われ、たくさんの市民が訪れました。

西吉野地区では文化祭の季節である秋は農繁期のため、この時期に行われたもので、舞台発表、西吉野地区の住民や保幼小中児童・生徒製作の作品の展示、たこ焼きやおでんなどの模擬店が出店されました。



舞台発表



児童・生徒の作品展



模擬店

生きがいのある人生のために

生涯学習講演会

市民一人ひとりが心豊かに、生活に喜びと潤いを持って生きがいある人生を送っていただくことを目的に2月24日に生涯学習講演会を市民会館で開催しました。

今年はコックハットがトレードマークの「食文化はやらし隊隊長」の林繁和さんを講師に迎え、「食の楽しみ～食育は手作り料理から～」と題して講演を行いました。

ユーモアを交えながら、林シェフの人生経験や母親の手作り料理の有り難さやなつかしさについて触れ、元気にいきいき生活する源はやはりおいしく食べることや、子育てには母親の愛情のこもった手作り料理を食べることが大切ではないかと話し、会場一杯の市民は熱心に楽しく聞き入っていました。



コックハットがトレードマークの林 繁和さん

北宇智駅スイッチバック

110年の歴史に幕

北宇智駅構内のスイッチバックが3月17日、JR西日本のダイヤ改正に伴い110年の歴史に幕を閉じました。

北宇智駅のスイッチバックは関西で唯一残存するもので、明治29年の開通時に蒸気機関車が急こう配を上げるために設けられました。現在の電車ではその問題も解消し、また電車運転の保安度向上や住川街道踏切の遮断時間短縮のため、廃止されることになりました。

スイッチバックを使用する最終電車は17日の9時58分、鉄道ファンやJR西日本関係者の見守る中、北宇智駅を発車しました。



ホームに停車する最終電車



スイッチバックを通過する電車(左上)
役目を終えた旧北宇智駅舎(右)

花咲寮訪問

風のつばさの会

2月24日にジュニアリーダー組織「風のつばさの会」(櫻井佑地会長 会員数25人)が市立養護老人ホーム花咲寮を訪問し、入所しているお年寄りの方々と交流しました。この訪問は毎年実施しており、今回も2か月前から準備をし、クイズ・ゲームやフォークダンスをして最後は全員で「ふるさと」を歌い楽しい時間を過ごしました。

風のつばさの会 会員募集中

中・高校生が主体(大学生まで)でボランティア活動等に理解のある人

■問合先 青少年センター ☎24・3004



お年寄りと交流する「風のつばさの会」会員



高崎会長より「マップ」が手渡される

「子どもを守る安全マップ」引き渡し

野原小学校において、西吉野・大塔校区の「子どもを守る安全マップ」の引き渡し式が行われました。

これは、保育所・幼稚園・小学校・中学校の子供たちが安心して登下校できることを願い、五條市校区補導会連絡協議会が作成したもので、旧五條市校区内においては昨年作成し、各校区に配布されました。

今回、市町村合併に伴い、西吉野・大塔校区についても子供たちの通学路を再点検し、人通りが少なく寂しい所や危険な所を明らかにし、その結果をまとめたものです。

下水道 資源と自然の 守り役

◎公共下水道のご利用を

五條市では、昭和60年度から公共下水道事業に取り組み、すでに約4,100戸の家庭で下水道が使用されています。清潔で快適な生活をすごし、美しい自然環境を残すためにも、**下水道を使用できる地域の皆さんは、一日も早く水洗化の工事をお願いします。(下水道を使用できる地域では、3年以内に水洗化の工事が義務づけられています。)**

◎公共下水道工事にご協力ください

五條市では、公共下水道の使用できる地域を拡大するために、毎年整備工事を実施していますのでご理解とご協力をお願いします。

◎公共下水道供用開始地域

新たに下水道が利用できるのは次の地域です。
 今井1・2・4丁目の一部、岡口1・2丁目の一部、釜窪町の一部、五條1・2・4丁目の一部、下之町の一部、新町1・2丁目の一部、須恵1・3丁目の一部、住川町の一部、二見7丁目の一部、本町3丁目の一部
 美しい自然を残すためにも、下水道を使用できる区域の家庭は、一日も早く水洗化の工事をお願いします。

◎排水設備工事は指定工事店で

台所、風呂、トイレなどの汚水排水を公共下水道に接続する排水設備の工事は、五條市の指定工事店でないとできません。また、下水道開始までの手続きも代行してくれますので、必ず工事は、指定工事店(別表のとおり)に依頼してください。

■問合先 下水道課管理係 ☎(内線395)

《別表》五條市排水設備工事指定工事店一覧

指定工事店名	所在地	電話番号	指定工事店名	所在地	電話番号
吉岡設備	五條市釜窪町1382番地の1	☎22-4801	永和住宅設備	大和高田市大中161番地の5	☎0745-23-3110
新宅水道工業所	五條市本町3丁目5番25号	☎22-3186	米田組	五條市西阿田町809番地の1	☎22-7571
大和管工設備	五條市本町1丁目7番9号	☎23-1356	池上住宅設備	大和高田市南今里町6番22号	☎0745-23-1603
二見水道工業所	五條市二見2丁目7番23号	☎22-4412	有限会社太陽設備工業所	奈良市西九条町3丁目6番15号	☎0742-62-1245
有限会社藪内ポンプ店	五條市二見2丁目1番17号	☎22-3333	川嶋設備	五條市犬飼町119番地の1	☎25-0279
辰巳設備工業	五條市野原中4丁目6番2号	☎25-0202	井上建材店	五條市野原西2丁目10番26号	☎24-3555
有限会社西本設備	五條市今井町1562番地の3	☎24-3039	中西設備	五條市靈安寺町2189番地の3	☎22-4491
株式会社天龍興業	五條市今井4丁目5番22号	☎25-3535	大和水道工業	葛城市北花内546番地	☎0745-69-7846
株式会社竹本工務店	五條市今井4丁目1番1号	☎23-0460	株式会社上野設備	五條市靈安寺町1818番地	☎24-3301
堤ポンプ店	五條市五條1丁目6番17号	☎22-2085	株式会社松竹組	五條市今井5丁目5番17号	☎25-0782
花岡住設	五條市五條4丁目6番31号	☎23-0082	辻本住宅設備機器専門店	五條市野原西2丁目14番25号	☎22-2751
窪水道工業株式会社	五條市釜窪町37番地の1	☎22-6838	吉岡ホームサービス	五條市西吉野町赤松702番地	☎34-0635
堰内水道工業所	五條市釜窪町61番地の2	☎22-1661	宮地工業	大和高田市東中2丁目14番1号	☎0745-22-1082
前川設備	五條市二見2丁目8番21号	☎25-3955	株式会社山本組	五條市岡町1023番地の3	☎22-4371
五條市環境整備協同組合	五條市二見5丁目1233番地の2	☎25-0478	松田産業株式会社	五條市今井4丁目2番11号	☎22-3256
株式会社田原建設	五條市二見1丁目1番4号	☎22-3591	栄林設備	五條市五條4丁目427番地の3	☎23-5167
株式会社松原建設	五條市五條3丁目3番36号	☎22-3441	タカ設備工業	五條市岡口1丁目9番5号	☎26-5557
栄林工務店	五條市新町3丁目7番20号	☎22-1562	株式会社五伸	五條市野原東5丁目3番25号	☎22-5653
千代土木工業株式会社	五條市野原東5丁目8番5号	☎25-2121	株式会社オーテック	五條市西吉野町立川渡77番地の1	☎33-0013
富屋水道工業所	五條市野原西1丁目4番41号	☎24-2769	西吉野建設株式会社	五條市西吉野町宗川野52番地	☎33-0246
藤原建設	五條市住川町1264番地	☎23-0584	金剛住設興業	五條市住川町1264番地	☎22-8001
誠陽建設株式会社	五條市二見3丁目9番14号	☎22-2328	株式会社たかとり工設社	高市郡高取町森379番地の2	☎0744-52-2245
株式会社中多組	五條市五條4丁目4番26号	☎22-0348	仲山建設	五條市田殿町525番地	☎23-1859
島村商事	五條市二見1丁目11番15号	☎22-0346	美水設備	大和高田市西坊城474番地の3	☎0745-25-7772
株式会社椋本工務店	五條市岡町2392番地	☎24-2568	株式会社森岡組	五條市住川町91番地の5	☎23-5111
五条ガス器具センター	五條市今井3丁目6番48号	☎23-2658	竹田工業	高市郡高取町土佐38番地	☎0744-52-2102
住川設備工業所	五條市野原西4丁目15番8号	☎22-0241	堤ポンプ 堤公三	五條市下之町100番地	☎22-3805
近重工業	五條市釜窪町422番地の3	☎24-4926	株式会社秋本建設	五條市二見5丁目4番2号	☎24-3333
高代建設	五條市新町2丁目2番11号	☎23-2504	長原建設	五條市本町1丁目5番6号	☎22-3522
喜多建設株式会社	五條市今井2丁目8番25号	☎22-3614	中田住宅設備	五條市田園2丁目36番地の9	☎22-8657
竹本建設	五條市今井2丁目8番10号	☎22-3872	高井設備商会	大和高田市土庫236番地の2	☎0745-22-0849
森本商店	五條市本町3丁目4番2号	☎22-2243	有限会社中上建設	五條市西吉野町茄子原666番地の1	☎33-0314
吉田興業	五條市須恵3丁目1番58号	☎25-2578	田嶋管工	五條市今井2丁目5番30号	☎25-2319
株式会社神田建設	五條市新町1丁目10番4号	☎22-2057	株式会社博電工業	橿原市光陽町275番地	☎0744-27-1419
ヤマトクリーン設備工業	五條市大澤町1208番地の1	☎25-0404	株式会社マエダ	大和郡山市額田部寺町15番地の1	☎0743-56-5106
伊谷建設	五條市野原西5丁目8番19号	☎22-2737	アイビー・ホーム	五條市靈安寺町2140番地	☎23-5164
株式会社オクシン	五條市木ノ原町215番地	☎24-0090	西田設備	橿原市十市町1175番地の3	☎0744-25-6046
富水道工業所	大和高田市秋吉68番地の4	☎0745-52-0110	北口住設	桜井市吉備513番地の4	☎0744-43-1037
共栄工業株式会社	大和高田市南今里町8番30号	☎0745-53-1501	株式会社今福設備工業	御所市柳原118番地の1	☎0745-62-3850
新世紀建工株式会社	香芝市下田西3丁目9番16号	☎0745-77-4348			

平成19年4月1日現在

市街地一斉泥上げを実施します

快適な生活環境づくりのため、恒例の市街地下水路泥上げを次のとおり行いますので、ご協力をお願いします。

■日時 5月20日(日)小雨決行 (予備日なし)

泥上げの地区と運搬車両の配車については、別表のとおり予定しています。午前8時より配車しますが、泥上げ積み込み作業については、各自治会の皆さんでお願いします。

なお、当日、家庭内ゴミ等は出さないよう特にお願ひします。

■問合せ先 下水道課計画係 ㊦(内線337)

別表

場 所	業 者 名	電話番号
本町1・2丁目	(株)南城工務店	☎22・4425
本町3丁目・有家住宅	窪建設	☎23・0194
五條1・2丁目	(株)松原建設	☎22・3441
新町1・2丁目	(株)神田建設	☎22・2057
新町3丁目・下之町	(株)高利建設	☎22・5151
二見JR線より北側	逢坂建設	☎24・2328
	誠陽建設(株)	☎22・2328
二見2・3・5丁目	(株)竹本工務店	☎23・0460
	(株)松井組	☎22・3760
二見1・4丁目	内原工務店	☎22・3533
	(株)田原建設	☎22・3591
須恵1・2・3丁目	(株)中多組	☎22・0348
	(株)寺本興産	☎22・3015
岡口1・2丁目	(株)福嶋工務店	☎22・3238
	竹本建設	☎22・3872

場 所	業 者 名	電話番号
南岡	向陽建設	☎23・1443
今井1・2丁目	(株)松竹組	☎25・0782
今井3・4・5丁目	(株)高崎組	☎25・3566
	新城組	☎22・2561
野原西・野原中3丁目	(株)アパス	☎22・2644
	堀口組	☎22・4388
野原中	松本組	☎22・0178
本部	大池建設	☎23・2781
	秋本建設(株)	☎24・3333
	喜多建設(株)	☎22・3614
	(株)湊本工務店	☎22・4754
	(株)寺本組	☎22・2480

五條市斎場 ハートピアさくら

4月1日より動物火葬を開始しました

動物火葬については次の点に注意してください

- ▽動物の取骨はできません
- ▽動物は段ボール箱等(原則として、長さ70cm、幅55cm、高さ45cm以内)に入れ、直接斎場事務所にお越しください。ただし、大きさによりお断りすることがあります。
- ▽必ず印鑑を持参してください。
- ▽受付は午前9時から正午までです。
- ▽首輪をはずし、副葬品(ビニール・プラスチック類、缶・瓶・金属類、毛布・布団類、水分の多い果物等)は入れないでください。

■問合せ先 五條市斎場 ハートピアさくら ☎22・5625

みどり園

ゴミ搬入受付時間について

みどり園に直接搬入するゴミの受付時間を4月1日から一部変更しました。

■受付時間 《変更前》 午前9時～11時50分
午後1時～3時

《変更後》 午前9時～11時50分
午後0時45分～3時

■問合せ先 みどり園 ☎24・4111

老人憩の家の送迎バスを運行します

■送迎バスコース・日程（コースは順不同）

Aコース	
戎神社バス停・長屋門駐車場・五條消防署・木ノ原会館・大沢町集会所・牧野公民館・田園5丁目南バス停・上之集会所・田園2丁目バス停・田園3丁目バス停・田園4丁目バス停・八幡神社・田園1丁目バス停・岡バス停・まんりょう池	4月23日（月） 5月21日（月） 6月15日（金）
Bコース	
西河内上集会所・久留野町会館・小和町自治会館・北宇智公民館・出屋敷町入口・エルベタウンコミュニティハウス・住川バス停・宇野バス停・五條バスセンター・五条駅・上野商店・杉中写真館	4月28日（土） 5月14日（月） 6月18日（月）
Cコース	
大野新田町集会所・三在バス停・山田口バス停・阿太小学校バス停・八田バス停・六倉バス停・野原東住民センター・池芝バス停・走井バス停・大川橋南詰バス停・良峯バス停・生子バス停・丹原バス停・御山町集会場	4月16日（月） 5月11日（金） 6月4日（月）
Dコース	
井上内親王宇智陵・樫辻町集会所・割烹まつもと・大深バス停・火打町バス停・相谷集会所・大津バス停・阪合部文化会館・犬飼バス停・国道犬飼バス停・山野原バス停・大和二見駅・寒川医院・吉野川浄化センター	4月20日（金） 5月7日（月） 6月8日（金）
Eコース	
大塔村辻堂南バス停・小代下バス停・阪本バス停・天辻バス停・坂巻バス停・城戸バス停・大日川バス停・賀名生和田バス停・老野南口バス停	4月30日（月） 5月18日（金） 6月11日（月）

■利用方法

送迎バスを利用する際は2日前までに予約を行ってください。

- ・予約は氏名、電話番号、乗車場所を申し出てください
- ・乗車時間は予約状況により調整し、後日連絡します
- ・予約のある乗車場所にのみ停車します
- ・帰りのバスは、午後3時に出発します
- ・予約のない場合は運休します

■その他

- ・利用は午前9時から午後5時まで、対象は60歳以上の人
- ・カラオケ・マッサージ機等は、自由に利用できます。ただしカラオケは午後4時までの利用となります。

■申込・問合先 老人憩の家 五條市霊安寺町2205 ☎23・0431

高齢者の『ふろの日の無料券』および『入浴サービス利用券』の廃止について

平成15年4月より、長らくご利用いただいております「高齢者入浴サービス事業」は、平成19年3月末日をもって廃止させていただきます。

厳しい財政状況に対応するため行政改革を進めていますが、利用率が低く、高齢者全体に広く行き届かないため、「ふろの日の無料券」および「入浴サービス利用券」共に廃止することとなりました。

ご利用を希望される高齢者の皆さんには大変心苦しいのですが、何とぞご了承くださいますようお願いいたします。

■問合先 介護福祉課高齢対策係 ☎（内線249、292）

五條市の行政面積が改訂されました

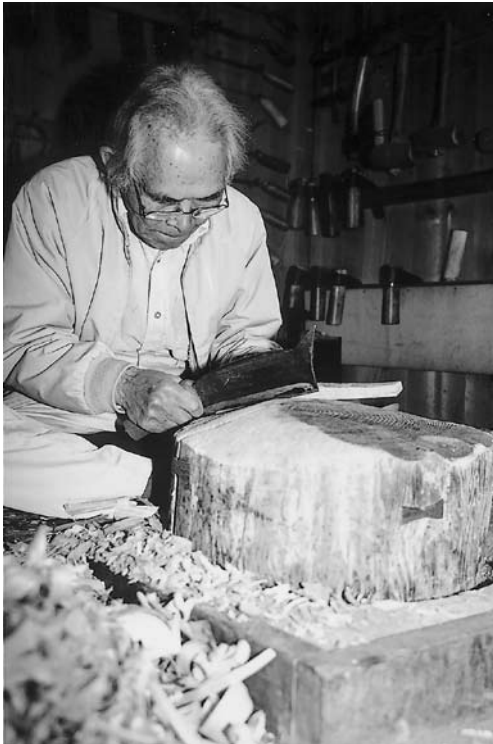
国土交通省国土地理院は、平成19年2月1日付で平成18年全国都道府県市町村別面積を公表し、五條市においては、小山町における地形図の境界修正が行われたことに伴い、行政面積の改訂がありました。

（新行政面積） （旧行政面積）
 292.05Km² ← 291.98Km²
 0.07Km² の増となりました。

今後は、五條市の行政面積として、この数値を使用してください。

■問合先 企画調整課 ☎（内線214）

市立五條文化博物館 平成19年度春季特別展 「五條名物探検—地場産業からふるさとを追う—」



■申込・問合せ先 市立五條文化博物館 ☎24・2011

4月28日(土)開幕

○記念講演会

- 日時 5月20日(日)午後2時～3時30分
- 場所 市立五條文化博物館1階研修室
- 定員 50人(事前の申し込みが必要です)
- テーマ 「大塔の杓子づくり」
- 講師 森本仙介先生(奈良県立民俗博物館主任学芸員)

○展示解説

担当学芸員が展示をご案内します

- 日時 4月29日(日)、30日(月)、5月3日(木)～6日(日)、
27日(日)、6月10日(日)
午後2時～2時30分
- 場所 特別展会場

○「肥後守」で鉛筆を削ってみよう

小刀で鉛筆を削ってみませんか(危険はありません)

- 日時 4月29日(日)、30日(月)、5月3日(木)～6日(日)、
27日(日)、6月10日(日)の随時(展示解説の時間は除く)
- 会場 特別展会場

特別展は6月10日(日)まで開催

新町と松倉豊後守重政

まつくらぶんごのかみ しげまさ

第1回

「新町と松倉豊後守重政 400年記念事業について」

五條市民の皆様 こんにちは

新町と松倉豊後守重政(まつくらぶんごのかみ しげまさ)の関係について、市民の皆様はどれほどご存じでしょうか。実はかく言う私も、ほんの数年前まではおぼろげな知識しか無かったと、正直に申し上げねばなりません。ですから、市民の皆様のかかなり多くの人、ことに若い人たちが、「なんじゃそれは」と疑問を呈されても何の不思議もないことです。

しかし、この新町と松倉豊後守重政の出会い、そしてその後400年を刻んだ新町の歴史を知ることが、まずは皆様知的興奮を呼び起こしてくれることと思いますし、同時に、五條には他所に誇れる素晴らしい歴史があったのだと、きっと郷土愛、そして市民としての自負に目覚めていただけるだろうと確信をしているところです。

今回より毎月この紙面をお借りして、松倉豊後守重政の活躍や新町の歴史について、少しずつではありますが、ご紹介させていただく予定です。そして、来年の平成20年(2008)は記念の年となります。昨年11月標記の委員会が立ち上がりました。委員会は現在記念の年に向けて、さまざまな事業を計画し実行していく予定であり、そのための議論を続けているところです。この紙面を通じてまた、ホームページ(「新町と松倉豊後守重政」[http:// www.gojo.ne.jp/matsukura/](http://www.gojo.ne.jp/matsukura/))でも紹介させていただきますが、市民の皆様にも是非ともその、400年記念事業に参加していただき、ともに手を携えて平成20年、400年記念の年を迎えたいと存じます。どうか、ご支援よろしくお願ひいたします。

次回の本誌コラムでは「新町と松倉豊後守重政」の関係を具体的に述べさせていただきますが、徳川家康の命を受けて、大名として二見城に入城した、松倉豊後守重政は武勇に優れていただけでなく、多才有能の人であり、新町の生みの親であったと付け加えておきます。次回乞うご期待。

(新町と松倉豊後守重政400年記念事業実行委員会委員長 榎野久春)

市制50周年記念

第30回五條市公民館祭 4月14日・15日に開催

中央公民館をはじめとする市内の各公民館に学ぶ人々が、この1年間の学習成果を発表・展示する「第30回五條市公民館祭」を、中央公民館と市民会館周辺で開催します。

今年度の公民館祭は、市制50周年および第30回という節目、更には利用団体連絡協議会設立25周年と記念すべき年の開催となります。

一人でも多くの人に関心を持ち、また、会場にお越し頂けるよう「みんなおいで・公民館祭・さあ、ひとつになろう」という合い言葉のもと関係者一同頑張っています。

あなたも是非、この機会に足を運んで一緒に楽しんでください。お待ちしております。

○オープニングショー

■日時 4月14日(土) 午前9時30分～10時20分

■場所 市民会館

■内容 阪本踊り(阪本踊り保存会 県無形民俗文化財)、大正琴(琴苗会・中央公民館)

○公民館のつどい

■日時 4月14日(土) 午前10時30分～10時50分

■場所 市民会館

○発表部門

■日時 4月14日(土) 午前11時～午後4時

■場所 市民会館

■内容 ▽Aブロック(民踊・日本舞踊・新舞踊部門) 午前11時～午後1時30分

▽Bブロック(洋楽部門) 午後1時40分～4時

■日時 4月15日(日) 午前10時～午後3時20分

■場所 市民会館

■内容 ▽Cブロック(大正琴、三味線、民謡、銭太鼓部門) 午前10時～正午

▽Dブロック(詩吟・尺八・詩舞部門) 午後0時30分～1時50分

▽Eブロック(着付・朗読・体操部門) 午後2時～3時20分

○展示部門

■日時 4月14日(土)・15日(日) 午前9時～午後4時

■場所 中央公民館、市民会館

■内容 42クラブ・サークルの作品

○企画部門

■日時 4月14日(土)、15日(日) 午前9時～午後4時

■場所 公民館および市民会館周辺

■内容 ▽手作り作品の体験学習と即売 ▽フリーマーケット・たこ焼きなどの模擬店多数

▽起震車体験(五條市消防本部) 14日(土) 午前10時～午後3時

▽消火器および応急時の三角さんの使い方(五條市赤十字奉仕団) 15日(日) 午前9時～午後3時

一品持ち寄りバザー

■日時 4月14日(土)、15日(日)午後1時から

■場所 中央公民館

■問合せ 中央公民館 ☎24・2001

あいさつや声かけで子どもたちを見守りましょう!

新しい学年が始まり、子どもたちもウキウキしていることでしょう。
 こんな時こそ子どもたちをねらった犯罪が発生します。



■問合せ 青少年センター ☎24・3004

募集

「5万人の森公園」の園名板作りに参加しませんか

5万人の森公園では、平成19年9月末の完成に向け、県道(通称山麓線)からもよく見える位置に園名板の設置を計画しています。この園名板は、コンクリートの枠に、現地から切り出された杉板(長さ3.8m・高さ25cm・厚さ8cm)を10枚積み重ねてはめ込み、幅3.5m・高さ2.5mの面を作り、「5万人の森公園」の文字を浮き彫りして、仕上げに焼き色をつけるものです。(杉は比較的柔らかく加工しやすい材料です。)

参加グループには、計画図案入りの杉板(3.8m×25cm×8cm)を一枚提供しますので、それぞれ作成してください。

- 参加資格 市内に在住または通学・通勤する人で3人以上のグループ(例えば、学校のクラブ・職場の仲間・サークル仲間等。ただし、中学生以下は保護者等同伴のグループ)
- 定員 10グループ
- 申込受付 4月28日(金)まで(ただし定員になり次第締め切ります)
- 作成期限 9月10日(月)
- その他 ノミ等の必要な場合は貸し出します。(数に限りあり)
- 申込・問合せ 公園緑地課 ④(内線402)

体力づくりサイクリング

- 日時 4月29日(日)午前9時30分出発(中央公民館前)(小

雨決行、荒天中止)

- 場所 関西サイクルスポーツセンター(大阪府河内長野市)
- 定員 20人(五條市に在住する小学生以上、4年生以下は保護者同伴)(定員になり次第締め切りです)
- 参加費 小人Ⅱ無料、大人Ⅱ1,000円(1日保険料込み)
- パスポート購入を希望する場合は別途1,800円が必要です。
- 持ち物 弁当、水筒、タオルなど(園内にはレストラン等あり)
- 申込方法 4月23日(月)までに参加費を添えて申し込んでください。
- 申込・問合せ 中央公民館 ②4・20001

みんなで、歩きませんか!

- 日時 5月12日(土) 午前10時~11時30分
- 集合場所 一ノ木ダム駐車場(雨天の場合はカールム五條)*カールム五條からマイク口パスでの送迎(午前9時30分出発)あり。送迎を希望する場合は事前に申し込んでください。
- 定員 30人
- 内容 3km程度のウォーキング(二ノ木ダム周辺)
- 指導者 五條市運動普及推進員
- 持ち物 運動のできる服装、タオル、水分補給のできるもの、雨天の場合上履き
- 申込締切 5月10日(木)
- 申込・問合せ 保健福祉センター成人保健係 ④(内線2090)

五條市生活学校生募集

生活学校では、「自然にやさしい暮らし方」をテーマに学習しています。食生活、ゴミ問題、水問題など、数々の生活課題解決を通して住みよい社会作りに貢献しています。

心と身体と地球の喜ぶ暮らし方を求める学習です。

18年度は、水と食生活について学習しました。

市内の女性で環境問題に関心を持っている人は、生活学校で学んでみませんか。

- 募集期間 4月16日(月)~4月27日(金)
- 費用 1,000円(年会費)
- 申込・問合せ 生涯学習課(生活学校担当) ④(内線8020)

剣道新入部員募集

- 練習日時 毎週火・木・土曜日午後7時30分~午後9時(土曜日午後7時~9時)
- 場所 火・木曜日 中央体育館、土曜日 牧野小学校体育館(都合により変更する場合があります)
- 対象者 小学1年生以上の児童・生徒
- 申込締切 4月30日(月)
- 申込・問合せ 金陽剣道クラブ(榊竹) ②5・4131

講座

親子ふれあい広場(星空教室)

- 日時 5月11日(金) 午後7

時30分~9時30分

- 場所 中央公民館
- 定員 15組(五條市に在住する小学生および中学生とその保護者)
- *高校生以上は一人でも申し込み可
- テーマ 春の星空、金星・土星の観望
- 指導者 岡橋秀光先生
- 参加費 300円(利用団体連絡協議会費)
- 持ち物 筆記用具、はさみ、懐中電灯
- 申込方法 5月2日(水)までに参加費を添えて申し込んでください。
- 申込・問合せ 中央公民館 ②4・20001

手作りアクセサリー講座

- 日時 5月11日(金) 午後1時~3時
- 場所 中央公民館
- 定員 20人(五條市に在住または勤務する女性)
- テーマ フラワープレスレットと指輪
- 指導者 松本美央先生ほか2人
- 参加費 800円(材料費500円、利用団体連絡協議会費300円)
- 持ち物 ビーズの作業する時の敷物(柄の無いハンカチなど)
- 申込方法 4月25日(水)までに参加費を添えて申し込んでください。
- その他 託児あり(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)
- 申込・問合せ 中央公民館 ②4・20001

トールペイント講座

- 日時 5月17日(木) 午前9時30分~正午
 - 場所 中央公民館
 - 定員 20人(五條市に在住または勤務する成人)
 - テーマ 花のトールバック
 - 指導者 林早苗先生(アトリエ・フアンイーリス)
 - 参加費 1,500円(材料費1,200円、利用団体連絡協議会費300円)
 - 持ち物 トールペイント用丸筆4号、ライナー筆0号、筆拭きタオルがキッチンペーパー、綿棒2~3本、牛乳パック2本分(上半分は開いてパレットに、下半分は水入れにします)、裏が白い紙(包装紙など)、エプロン)
 - 申込方法 4月28日(土)までに参加費を添えて申し込んでください。
 - *丸筆4号を400円、ライナー筆0号を350円で用意します。必要な場合は申し込み時に注文してください。
 - その他 託児あり(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)
 - 申込・問合せ 中央公民館 ②4・20001
- ### 生花教室
- 日時 未定
 - ▽未生流 毎月第一水曜日
 - ▽未生流大阪 毎月第二水曜日
 - ▽嵯峨御流 毎月第三水曜日
 - ▽無双真古流・池坊 毎月第四水曜日
 - 各流派とも午前10時から正午まで
 - 場所 中央公民館
 - 指導者 各流派代表者
 - 参加費 300円(利用団体

連絡協議会費)、花代自費
 ■持ち物 はさみ、花留、花器
 ■申込・問合先
 五條市茶華道協会(杉山)
 ☎22・4571



**じょうほうじょうむ
 学芸員トーク**

■日時 4月15日(日)午後2時
 から
 ■場所 市立五條文化博物館
 ■定員 20人
 ■今月の話題提供者 小島卓
 (当館学芸員)
 ■参加費 200円(茶菓子代)
 ■申込・問合先
 市立五條文化博物館
 ☎24・2011

第25回五條市民球技大会

■開催日 5月13日(日)午前8時30分から上野公園多目的グラウンドで総合開会式
 ■実施種目
 《バレーボール》
 ▼種別 ①ジュニアの部(市内の小学校に在籍する人)、②中学生の部(市内の中学校に在籍する人)、③一般の部(市内に在住または市内の事業所に勤務する人)
 《ソフトテニス》
 ▼種別 ①一般の部、②中学生の部、③OGの部、④B級の部
 ▼参加資格 市内に在住または市内の事業所に勤務する人、学生は11歳以上、OG・Bの部は初心者に限る。また選手の2種目出場は不可

《卓球》
 ▼種別 ①シングルの部、②ダブルスの部
 ▼参加資格 中学生以上で市内に在住または市内の事業所に勤務する人
 《ソフトボール》
 ▼種別 ①男子の部、②女子の部
 ▼参加資格 市内に在住する人、ただし軟式野球連盟登録者は出場不可
 《サッカー》
 ▼チーム編成 市内に在住する人か市内の事業所に勤務する人および市内の学校に在籍する人で編成されたチーム
 《バスケットボール》
 ▼チーム編成 ①小学校の部、②中学校の部、③高校の部、④一般の部、エントリメンバーは15人以内、監督1人、コーチ1人、マネージャー1人計18人以下とする。

▼参加資格 市内に在住または市内の事業所または学校に勤務および在籍する人
 《テニス》
 ▼種別 ①男子ダブルス、②女子ダブルス、③混合ダブルス
 ▼参加資格 市内に在住または市内の事業所または学校に勤務および在籍する人
 《ゲートボール》
 ▼参加資格 市内に在住または市内の事業所に勤務する人
 《ベタンク》 ▼日時 5月17日(木)午前8時30分～午後3時
 *雨天の場合5月24日(木)
 ▼場所 五條健民運動場
 ▼チーム構成 ダブルス(1チーム2人編成)
 ▼参加資格 市内に在住または市内の事業所に勤務する人
 ▼申込締切 5月10日(木)
 ▼その他 ボールを持っていない場合は申込用紙に「ボール貸出希望」と記入してください。

貸出希望」と記入してください。
 ▼申込・申込先
 五條市ベタンク協会(喜多)
 五條市本町3丁目1-11
 ☎22・0595
 FAX22・4971
 《グラウンドゴルフ》 6月10日(日)に実施予定
 ▼参加資格 市内に在住または市内の事業所に勤務する人
 《軟式野球》 8月26日(日)から実施予定
 ▼参加資格 市内に在住か市内の事業所に勤務する人
 ■申込方法 参加希望者は4月24日(火)までに申し込んでください。
 ■申込・問合先
 生涯学習課スポーツ振興室体育係
 ☎(内線)812・822



**平成19年度危険物取扱者
 および消防設備士試験**

■危険物取扱者試験
 《第1回》
 ▼試験日 5月20日(日)
 ▼試験の種類 全類
 ▼願書受付期間 4月4日(水)～11日(水)
 《第2回》
 ▼試験日 8月19日(日)
 ▼試験の種類 全類
 ▼願書受付期間 7月4日(水)～11日(水)
 《第3回》
 ▼試験日 11月23日(金・祝)
 ▼試験の種類 全類
 ▼願書受付期間 10月4日(木)～12日(金)

**〈大塔地区〉
 し尿くみ取りのお知らせ**
 5月のくみ取りについては、次の日程で実施する予定です。希望する場合は業者へ直接依頼してください。
5月10日(木)・24日(木)
 ※当日の受付はできません。
 ■申込・問合先 ダイワクリーンサービス
 ☎0745・52・3372

■消防設備士試験
 《第1回》
 ▼試験日 6月24日(日)
 ▼試験の種類 甲種1～5類・乙種全類
 ▼願書受付期間 5月7日(月)～14日(月)
 《第2回》
 ▼試験日 8月19日(日)
 ▼試験の種類 甲種特類
 ▼願書受付期間 7月4日(水)～11日(水)
 《第3回》
 ▼試験日 9月23日(日)
 ▼試験の種類 甲種1～5類・乙種全類
 ▼願書受付期間 8月6日(月)～13日(月)
 《第4回》
 ▼試験日 平成20年1月20日(日)
 ▼試験の種類 甲種1～5類・乙種全類
 ▼願書受付期間 11月28日(水)～12月5日(水)
 ■その他 受験案内・受験願書等は、受験願書受付日の約1



**大塔コスミックパーク星のくに
 「市民割引」を始めました**

「大塔コスミックパーク星のくに」では4月1日より、多くの市民の皆さんにご利用いただけるよう、宿泊料金の「市民割引」を始めました。ゴールデンウィークや夏休み等、市民のみなさまのご利用をお待ちしています。
 ◎「ロジック星のくに(1泊2食付)」一般宿泊料金(お一人様10,000円～)より『1割引』とさせていただきます。
 ご利用の際はご住所の分かるもの(免許証等)をご提示ください。
 ※併設の「ドーム付バンガロー」「ログキャビン」は除きます。

■問合先 大塔コスミックパーク星のくに ☎35・0321

か月前から消防本部、県消防救急課、消防試験研究センター、奈良県支部で配布します。

■問合せ先
 (財)消防試験研究センター奈良県支部
 〒630-8031 奈良市高畑町菩提1-16-6 なら土連会館3階
 ☎0742-27-5119
 (平日午前9時から午後5時まで)

自衛官採用試験

■2等陸・海・空士
 ▼受験資格 18歳以上27歳未満の男性
 ▼受付期間 4月1日(日)～6月中旬まで
 ▼試験日 5月下旬および6月下旬

■一般幹部候補生
 ▼受験資格 20歳以上26歳未満(22歳未満は大卒見込含む)
 ▼受付期間 4月1日(日)～5月11日(金)
 ▼試験日 第一次試験Ⅱ5月19日(土)、20日(日)
 第二次試験Ⅱ6月19日(火)～21日(木)のうち1日

■問合せ先
 自衛隊五條地域事務所
 ☎22-27809

お知らせ

**事業主の皆さんへ
 労働保険年度更新の時期です**

平成19年度の労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新の手続きは、4月1日から5月21日までの間です。

労働保険(労災保険・雇用保険)に加入している事業主は、この期間内に平成18年度概算保険料の確定精算を行うとともに、平成19年度の概算保険料の申告・納付の手続きをお願いします。

また、平成19年度から「石綿による健康被害の救済に関する法律」により、すべての労災適用事業場の事業主に、一律1000分の0.05の「一般拠出金」を負担いただくこととなりました。

詳しいことは、次まで問い合わせ

わせてください。

■問合せ先
 奈良労働局 総務部 労働保険徴収室
 〒630-8570 奈良市法蓮町387 奈良第三地方合同庁舎
 ☎0742-32-0203

市民の善意

ありがとうございました。
 (順不同・敬称略)

《善意銀行》
 石井義仁(岡町)
 川崎敏彦(御山町)
 平成18年度五條市立牧野小学校児童会
 芝崎喜久美(御山町)

てんいち先生



■この記事に関する問合せ先
 人権施策課 ☎(内線286)

市役所電話番号

- ☎ 五條市役所 (本庁) ☎22-4001 (代)
- ☎ 西吉野支所 ☎33-0301 (代)
- ☎ 大塔支所 ☎36-0311 (代)

「広報五條」の配布方法について

「広報五條」は原則新聞折り込み(ただし全国紙等)で配布します。新聞を購読していない、または新聞広告等が折り込まれていない世帯については、個別発送希望の申請を行ってください。

インターネットの五條市ホームページ(<http://www.city.gojo.lg.jp/>)にも「広報五條」を掲載しています。

■申込・問合せ先
 秘書課広報係 ☎(内線351)

自由市場かげろう座2007 5月27日(日)開催



江戸時代から残る新町通りの活性化とその街なみを多くの人たちに知っていただくため、自由市場「かげろう座2007」を開催します。

出演者・出展者・スタッフ募集中!
 (飲食ブースは除きます)
 大イベントを繰り広げる街なみで、あなたも自慢のパフォーマンスを披露してみませんか?

- 日時 5月27日(日) 午前10時～午後4時(雨天決行)
- 場所 新町通り・えびす通り・商励会通りの町屋の軒先や空き家を予定
- 内容 手作りの製品の展示・販売
- 申込・問合せ先 かげろう座2007事務局 ☎22-2720

市民ごよみ

4月11日(水)

人権を確かめあう日

4月14日(土)・15(日)

第30回公民館祭

場所◎中央公民館

時間◎9時～

4月18日(水)

各種年金相談

場所◎商工会館

時間◎9時30分～16時

4月22日(日)

五條市長選挙

投開票日

5月 9日(水)

税理士による

税の無料相談

場所◎中央公民館

時間◎13時30分～15時30分

施設紹介

水車小屋(大塔水車施設)



豊かな水量を利用し、直径5メートルの水車で
きび・あわ等をひく水車小屋。これらをつかった食
品も、ここで販売しています。

■施設内容

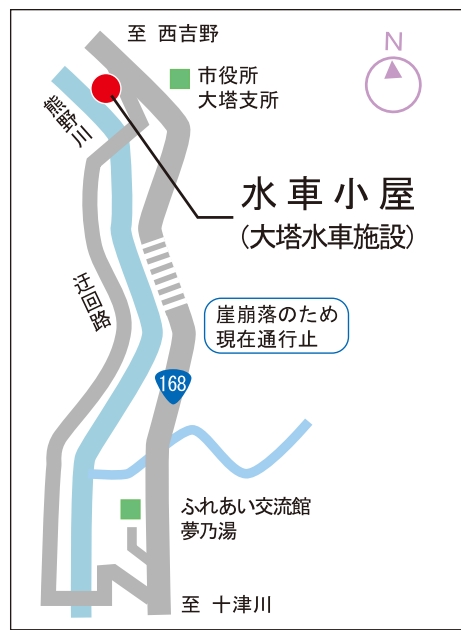
- ▽水車による穀類のうす引き
- ▽農林産物・土産等の販売
および飲食物の提供(併設施
設)

■営業時間

午前8時30分～午後5時
毎週水曜日は休業
(変更する場合があります)

■問合せ先

水車小屋(大塔水車施設)
五條市大塔町辻堂37-1
TEL 36・0320
五條市役所大塔支所地域振興課
TEL 36・0311



表紙写真

小学生のカヌー体験
(吉野川栄山寺付近)

広報

五條

4月号



市の動き (2月28日現在) ()内の数字は先月比



人口37,711人
(-59)



男18,059人
(-37)



女19,652人
(-22)



世帯数13,749世帯
(-1)

平成19年4月発行 第698号 ●発行 五條市 ●編集 市長公室秘書課
〒637-8501 五條市本町1丁目1番1号 ☎22-4001

<http://www.city.gojo.lg.jp>

R100

PRINTED WITH
SOYINK
大豆インキを使用しています